

水土里ネット ながの情報

2026
No. 28
冬号

長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 新年のあいさつ
- 国への要請活動
- 関東一都九県の中堅・若手職員交流研修会を実施
- 令和7年度 2協議会合同会議を開催
- 令和7年度 土地改良区運営基盤強化推進研修会を開催
- 信州水土里ネットりんどうの会の活動
- 農地整備事業と農地中間管理事業との連携について
- 長野県からのお知らせ



新年を迎えて

長野県土地改良事業団体連合会

会長 藤原 忠彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろより、本会の業務運営に深いご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

去年は、多くの地域で災害が発生しました。2月の岩手県大船渡市での大規模な山火事の発生、11月の大分県大分市での集落火災を始めとし、8月には九州地域、石川県金沢市、東北北部地域で大雨による災害が、12月には青森県東方沖で震度6クラスの地震が発生するなど、各地で甚大な被害をもたらしています。被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申しあげる共に、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、日本の農業・農村を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、気候変動、国際情勢の不安定化などの要因により、かつてない速さで変化しています。こうした状況の中、食料・農業・農村基本計画の策定や土地改良法改正を踏まえ、令和7年9月に「新たな土地改良長期計画」が策定され、これまで以上に土地改良事業の新たな視点を取り入れた方向性が示されました。

特に、農業生産基盤の整備に加え「保全」が追記され、令和7年度より土地改良区が市町村等の関係者と共同して将来の水利施設の保全管理の体制を構築するための「水土里ビジョン」の策定が事業化されました。

本会では、会員の皆様と共に農業農村整備事業予算の確保や中山間地域を多く抱える本県の状況を踏まえた農地の維持、小規模の農家への支援、会員が土地改良事業を計画どおり実施するために必要な地方財政措置の拡充等について、国会議員や財務省、農林水産省、県、県議会への要望行動を行ってきたところであります。この結果、令和8年度農業農村整備事業予算は増額が見込まれています。また、農業構造転換集中対策に掲げております農地の大区画、中山間地のきめ細やかな整備を実施するための「事業債」の創設が盛り込まれることとなりました。今後も本県の農業・農村における課題解消のための要望行動に、これまで以上に取り組んでまいります。

また、本年度、水土里ビジョン策定や会員からの要望の多い「土地改良事業に関する相談」「施設診断」等の業務を効率的、効果的に対応するため、事務組織体制の再編をしました。総務経理と企画を統括する「総務部」と、技術業務、農集排施設管理及び換地、4事業所6支所を統括する「事業部」を設置し、各部署間での連携や職員間の情報共有をこれまで以上に図り、技術力と会員満足度の向上に努めてまいります。

さらには、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画の成果目標等を踏まえ令和6年11月に農業農村に関わる女性が参加する会「信州水土里ネットりんどうの会」を設立し、令和7年度は総会と交流会を実施し、会員相互のネットワークの拡大を図るとともに、土地改良区における女性理事登用に向けた啓発を行ってきました。引き続き、関係者と本会が一体となって、土地改良区における男女共同参画の取組を推進してまいります。

結びに、今後も会員の皆様の負託に応えられるよう努力してまいりますので、会員をはじめ、関係する皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が会員の皆様にとりまして実り多き1年になりますよう心よりお祈り申しあげ、新年のあいさついたします。

新春を迎えて

長野県知事 阿部 守 一



明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、県民の皆様をはじめ多くの関係者の皆様のご理解とご支援を賜り、県政を着実に前進させることができました。深く感謝申し上げます。

我が国は今、人口構造の急激な変化、深刻さを増す気候危機、AI・デジタル技術の飛躍的進展など、かつてない大変革のただ中にあります。こうした時代にあって、長野県の未来を切り拓き、将来世代への責任を果たすため、子ども・子育て政策を含む人口減少対策、ジェンダー平等の推進、脱炭素社会への移行、財政の持続可能性の確保など、中長期的課題に正面から向き合っておりま

す。また、世界に目を向けると、分断や対立が深まりつつあります。我が国においても、所得格差や年代による価値観の相違、東京と地方の財政力格差、外国人との向き合い方など、分断の兆しが目立つようになってきました。このような時代だからこそ、対話を重ね、違いを認め合い、共に未来を創る姿勢が何より重要です。引き続き「対話と共創」を重視して県政運営を行ってまいります。

本年も様々な課題に正面から向き合い、全国知事会会長としての立場も活かしながら、次のような視点を持って、長野県の発展と県民の皆様のしあわせ実現のため全力を尽くす決意です。

一 人口減少問題への対応

一昨年12月、オール信州で人口問題に立ち向かうため、行政、企業、地域、県民が結集して設立された「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」が「信州未来共創戦略」を策定しました。

人口減少は、医療、福祉、交通、物流など暮らしの基盤全体に影響を及ぼしますが、悲観的に捉えるだけでなく、新たな社会を創り出す契機として前向きに受け止め対応することも重要です。若者や女性、高齢者、障がいのある方、外国人など、多様な人たちが力を発揮できる社会の実現に向け挑戦を続けてまいります。

二 暮らしと産業を支える取組

昨年11月に策定された国の総合経済対策を踏まえ、本県としても、暮らしと産業を守る物価高騰対策、成長投資等による経済構造の転換、県民生活の安全・安心の確保の三つを大きな柱とする独自の経済対策を進めています。その第一弾として、生活に困難を抱える方々や、厳しい経営環境にある事業者を支援するため、先月成立した補正予算

の早期執行に努めます。

今後、防災・減災対策や成長投資等についても早急に具体化して「長野県総合経済対策」を取りまとめ、第二弾となる補正予算案を今月中には県議会に提出できるよう取り組みます。

今年はさらに、生産性向上や人材確保による産業競争力の強化、賃上げ促進や福祉的支援による家計可処分所得の向上、総合的な改革による持続可能な農業の実現、宿泊税を活用した観光立県の実現に、果敢に挑戦してまいります。

三 学びの県づくりと安心・安全の確保

学びの県づくりを一層推進するため、教育長と表明した「学び・教育改革に臨む私たちの決意」のもと、「ウェルビーイング実践校T O C O - T O N (トコトン)」の拡充や、時代に即した特色ある県立高校づくりなどにより、子どもたち一人ひとりにあった学びの場づくりを進めてまいります。

持続可能で安心できる医療提供体制を構築するため、「新たな地域医療構想」等の策定に力を入れてまいります。また、子育て支援の観点からも、小児・周産期医療のあり方を検討し、妊産婦の皆様が安心して出産できる体制を整えます。

地域交通については、行政の主体的関与による公共交通ネットワークの維持・構築、運転手等の担い手確保、公共ライドシェアの活用などを通じ、移動の不安解消と利便性向上に取り組めます。

昨年、クマによる人身被害が相次いだことを踏まえ、ツキノワグマ対策本部を設置し、「人身被害ゼロ」を目標に対策を取りまとめました。棲み分けの徹底や捕獲の強化など、安全・安心の確保に全力を尽くします。

四 長野県150周年記念の取組

今年は、筑摩県と長野県が合併し現在の長野県が誕生してから150周年の節目を迎えます。「自らを知り 互いを知り 高め合おう『私たちの長野県』」をコンセプトに、県民参加型の取組を展開します。誕生記念日である8月21日には、「つながる長野県」をテーマに県内各地を中継で結ぶ記念式典を開催し、地域や世代を超えた県民の一体感を育んでまいります。

こうした取組に加え、全国知事会会長として、現場・地方の声を国政に的確に届け、分権型社会の実現と、ゆたかで持続可能な社会づくりに力を尽くしてまいります。また、令和10年開催の「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向け、着実に準備を進めます。



新春を迎えて

長野県農政部長 村山 一 善

明けましておめでとうございます。

「水土里ネット」の皆様には、日ごろ、県農政にお寄せいただいておりますご支援とご協力に厚く御礼申し上げます。

近年、温暖化に伴う気候変動により、自然災害が頻発化・激甚化しており、農業基盤や生産活動に大きな影響を及ぼしています。また、人口減少や高齢化の進行により、農業水利施設等の適切な管理や安定した農業生産への影響が懸念されるなど、農業・農村を取り巻く情勢は、大きな転換期を迎えております。

このような情勢の中、国は、あらゆる世代の国民に恩恵がいきわたる経済の実現を目指した「『強い経済』を実現する総合経済対策」を昨年11月に閣議決定し、農業農村整備に関しては、「食料安全保障の強化に向けた重点対策」に農地の大区画化等を農業構造転換の集中対策として位置付けると共に、「防災・減災、国土強靱化等の推進」等の施策を含め、補正予算を措置しました。

県では、今般の国補正予算も最大限活用し、農地の区画拡大による集積・集約化や畑地かんがい施設の整備等による高収益作物の導入の促進、防災・減災、県土強靱化を加速化させてまいります。特に、今後は地域農業の将来像を明確にする「地域計画」を踏まえ、将来にわたり持続的な長野県農業を実現するため、生産性の向上に向けた農地の区画拡大や、園芸産地を支える畑地かんがい施設等の基盤整備を重点的に実施するとともに、中山間地域の特色を活かしたきめ細かな生産基盤・生活環境基盤の整備に取り組んでまいります。また、農業水利施設の適切な保全管理体制を構築する「水土里ビジョン」の策定支援と併せ、施設の長寿命化対策を進めてまいります。

加えて、気象災害や大規模地震に対応するため、排水機場の改修や防災重点農業用ため池の耐震化などを集中的に進めてまいります。

国の「第5次男女共同参画基本計画」では、土地改良区及び土地改良区連合の理事に占める女性の割合を本年3月までに10%とする目標を掲げております。全国土地改良事業団体連合会の最新値では全国平均約3.4%、本県は約3.7%と目標に届いていない状況ですが、土地改良区の皆様のご理解とご協力により、女性理事の登用は着実に進み、年々増加しております。こうした変化は、地域の多様な知見を活かす大きな力となっており、今後さらに広がっていくものと確信しております。

県も土地改良区に関わる女性を中心に設立された「信州水土里ネットりんどうの会」と連携を図りながら、土地改良区等における男女共同参画の取組を一層進めてまいりますので、引き続き女性理事登用が図られますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、長野県誕生150周年の節目となる本年が皆様にとりまして、実り多き良き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊 博



令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとなりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。本年の干支は「午」ですが、“前進”“飛躍”の年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度農業農村整備事業関係予算 政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかにお過ごしになられますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年を迎えて

全国水土里ネット会長会議 顧問

参議院議員 進 藤 金 日 子



あけましておめでとうございます。長野県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、去年は、農政、国土強靱化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靱化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靱化計画（通称サナエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

6月には第一次国土強靱化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目途としました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靱化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間は別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円（昨年比44.2億円増）となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。

関東一都九県土地改良事業団体連合会による国への要請活動

関東一都九県土地改良事業団体連合会 協議会が国会議員、 国への要請・要望・提案活動を実施

令和8年度予算並びに令和7年度補正予算の編成時期を迎え、農業農村整備事業に係る施策を確実に推進するため、令和7年11月12日に関東一都九県土地改良事業団体連合会役員が一同に会して、財務省並びに農林水産省に要請・要望・提案を行った。



中谷真一財務副大臣への要望行動



根本幸典農林水産副大臣への提案行動

高市政権が発足してから1か月、現在 成長戦略を議論する「日本成長戦略会議」と、経済財政政策を議論する「経済財政諮問会議」で予算案や成長戦略に盛り込む施策が議論されている。

農政においては令和6年の「令和の米騒動」により、食料の安定供給が国民的な関心事となった。

こうした背景から、高市首相は農業を単なる産業ではなく、国の安全を守る「食料安全保障」の要と位置付けるとともに、成長産業と位置づけており、その実現のために5年間の「農業構造転換集中対策期間」により集中的に施策を行うこととしている。

施策の実現・推進のため、関東一都九県土地改良事業団体連合会役員が一同に会して中谷財務副大臣への要望、根本農林副大臣並びに山下農林副大臣への提案、進藤参議院議員への要請、財務省並びに農林水産省への要望・提案を行い、農業農村整備事業予算の確保などをお願いした。



山下雄平農林水産副大臣への提案行動
(藤原会長による要望書の手交)



進藤金日子参議院議員への要請行動

＜主な要望事項＞

1. 令和8年度当初予算、令和7年度補正予算を確実に確保すること。
2. 農業構造転換集中対策予算を別枠で確保すること。
3. 農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化、スマート農業の導入等につながる基盤整備事業を推進すること。
4. 中山間地域において、実状に応じ総合的な支援を行うこと。
など、9項目を要望した。

一都九県土地改良事業団体連合会の中堅・若手職員の交流研修会を実施

令和7年12月1日と2日の両日、長野市において関東農政局及び関東一都九県土地改良事業団体連合会が、中堅・若手職員同士のネットワーク構築と円滑な業務連携を図ることを目的として、「中堅・若手職員交流研修会」を開催した。

研修会には、関東農政局職員 39名、土地改良事業団体連合会職員 36名の計75名が参加した。

12月1日

1日目は、関東農政局 足立徹設計課長と長野県土地改良事業団体連合会 平林孝保常務理事による講演の後に、参加した職員によるワークショップ形式の意見交換会を実施した。

意見交換会の議題は、

- ①仕事のやりがいについて
- ②仕事で困った時、どのように解決しているか
- ③仕事をする上で心がけていること

などについて、所属の垣根を越えてざっくばらんに語り合い交流を深めた。この交流会が、組織や仕事等について異なる視点や知識を得ることで、それぞれが視野を広げ、新しいアイデアやスキルを習得する場となった。



関東農政局 足立設計課長の講演



中堅・若手職員によるワークショップの様子

12月2日

2日目は、現地研修を行い、長野県特産のりんご産地の再生を図るために実施された綿内東町地区でのりんご畑ほ場整備（農地中間管理機構関連農地整備事業）の視察と令和元年に長野市で甚大な被害が発生した台風19号災害（東日本台風災害）の被災状況の説明、復興に向けての計画・調査・設計・工事など、災害に強い地域再生への取り組みについて研修した。



りんご畑ほ場整備 綿内東町地区の視察



令和元年台風19号災害からの地域再生への取り組みについて（長野市豊野防災交流センター）

令和7年度 2協議会合同会議を開催

本会は、11月14日、長野市 ホテル国際21において、令和7年度 長野県農業農村整備推進協議会並びに長野県農業集落排水事業推進協議会の合同会議を開催した。

会議には、本会会員、信州水土里ネットりんどうの会役員、両協議会役員、本会役員など74名が参加した。

長野県農業農村整備推進協議会会長で長和町 羽田健一郎町長の開会あいさつの後に、長野県農政部農地整備課 小松俊一課長が「令和7年度各種事業の実施状況及び今後の農業農村整備の展開」について説明した。

最初に「農業農村整備事業の実施状況」と「農業集落排水事業の実施状況」について話があり、次に農業農村整備事業をめぐる情勢として「食料・農業・農村基本法及び土地改良法の改正」や「第1次国土強靱化実施中期計画」、「令和8年度の国概算要求」などについて説明が行われ、最後に水土里ビジョンの策定を通じた管理保全体制構築の必要性について説明があった。



長野県農業農村整備推進協議会会長
長和町 羽田町長あいさつ



小松農地整備課長による「令和7年度各種事業の実施
状況及び今後の農業農村整備の展開」についての説明

令和7年度 土地改良区運営基盤強化推進研修会を開催

全国水土里ネットと本会は、令和7年度 土地改良区運営基盤強化推進研修会を12月15日 松本市 長野県松本合同庁舎で、16日 長野市 長野県土地改良会館で開催した。

出席者は、土地改良区の役職員で、松本会場には65名が、長野会場には35名が、長野会場 Web配信受講者55名の計 155名が参加した。

本研修会は、令和7年度から新たに創設された土地改良区機能強化支援事業の一環として開催されたもので、土地改良区が作成した貸借対照表などの財務諸表に基づき、今年度から始まった土地改良区の経営診断、改善指導の内容やチェックポイント等について説明された。



全国水土里ネット飯田部長による説明(長野会場)



松本会場の研修状況



信州水土里ネットりんどうの会の活動

「令和7年度男女共同参画推進大会 in くまもと」に信州水土里ネットりんどうの会役員が参加

令和7年11月4日、熊本県熊本市において、くまもと水土里ネット女性の会及び全国水土里ネット女性の会が「つながる、広がる、農村の力。男女共同参画inくまもと」を開催した。

本大会は、農業農村整備に携わる全国の仲間が一堂に会し、性別を問わず、また多様な世代が参画する中で、男女共同参画の意義を確認し合うとともに、活力ある地域社会の実現にむけた意識共有と連携強化を図ることを目的としている。

全国からは240名余りが出席し、本会からは信州水土里ネットりんどうの会役員など5名が出席した。

大会は、みやま市農業委員会会長で山川地区土地改良区理事の徳永順子氏の基調講演やパネルディスカッション「誰もが活躍できる地域農業を目指して」をテーマに行われた。

最後に、「土地改良区における女性理事の登用や職員としての活躍をさらに推進し、男女共同参画の一層の前進を図ること。」などの大会宣言が採択された。



本会からの参加者



大会の様子
(くまもと水土里ネット女性の会森下会長の主催者挨拶)

「長野県農村女性交流会」に信州水土里ネットりんどうの会会員が参加

令和7年12月17日、長野市において、長野県が、農業・農村において女性が能力を発揮し、一層活躍していくための指針である第4期長野県食と農業農村振興計画の「女性活躍に関するアクションプラン」を推進するため、「令和7年度長野県農村女性交流会」を開催した。



長野県農村女性交流会の様子

全県からはオンライン参加を含め200名余りが出席し、本会からは信州水土里ネットりんどうの会副会長 伊藤百子氏（東筑摩郡波田堰土地改良区理事）を含め、会員12名が出席した。

交流会では、豊丘村役場産業振興課観光振興係長で、一般社団法人豊丘村観光協会事務局長 長谷川雅氏による講演と長野県農村生活マイスター協会による事例発表が行われ、ともに考えるこれからの農業では「地域・世代・想いをつなぐ」ことが大切で、その活動内容について報告があった。

また、合わせて農村生活マイスターなどの女性団体が取り組んでいる農産物加工品等の展示販売も行われた。

農地整備事業と農地中間管理事業との連携について

○農地中間管理事業と連携した農地整備事業の推進

農業競争力の強化を図るため、担い手への農地集積や集約化を効率的に進めるには、農地整備事業と農地中間管理事業との連携が極めて重要です。農地中間管理権を設定して地区内での農地集積率や集約化率を高めることで、補助率のかさ上げや促進費の交付など国からの助成により農家の負担軽減を図るメリットがあります。

◇ 農地中間管理機構関連農地整備事業（県営）

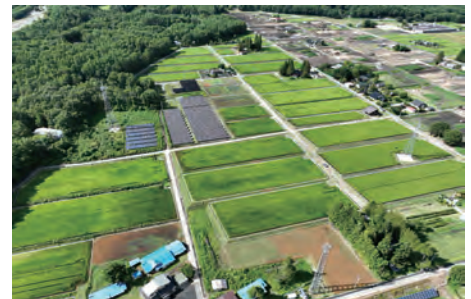
- ☆実施要件
 - ・受益面積10ha以上（中山間地域は5ha以上）であること
 - ・採択までに事業対象農地の全てについて、15年以上の農地中間管理権が設定されていること
 - ・事業対象農地の8割以上を担い手に集団化すること など
- ☆事業内容等 田や畑の区画整理など
- ☆事業費負担 国62.5%、県27.5%、市町村10%、**農家負担ゼロ**
- ☆実施地区 小野沢（朝日村 R1～）、綿内東町（長野市 R1～）、馬取山田（軽井沢町 R4～）、浅麓北大井（小諸市 R6～）

◇ 農業競争力強化農地整備事業・畑地帯総合土地改良事業（県営）

- ☆実施要件
 - ・受益面積20ha以上（中山間地域は10ha以上）であること
 - ・原則として、担い手育成対策については、地域計画の策定を要件とすること 等
- ☆事業内容等 田や畑の区画整理 等
- ☆事業費負担 国50%（55%）、県27.5%、市町村10%、農家12.5%（7.5%）（ ）内は中山間地域
- ☆実施地区 諏訪平（諏訪市 R4～）、上原（大町市 R4～）、会染西部（池田町 H30～）、北城南部（白馬村 H30～）他

◇ 農地耕作条件改善事業（市町村営等）

- ☆実施要件
 - ・農振農用地のうち、地域計画の策定区域
 - ・総事業費が200万円以上であること 等
- ☆事業内容等
 - 〔定率事業〕 農業用排水路の更新、区画整理、農作業道の舗装など
 - ・事業費負担：国50%（55%）、県14%、市町村・農家36%（31%）（ ）内は中山間地域
 - 〔定額事業〕 農用地の区画拡大、暗渠排水、除礫など
 - ・事業費負担：国 現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当（大町市 上原地区）



☆「機構集積推進費」の活用

農地中間管理権が15年以上設定され、事業完了後3年以内に担い手への集積率を100%とする等の実施要件を満たせば最大12.5%（全額国費）が交付され、農業者の負担が軽減

◇ 主な農家負担金の軽減等のメリット（R7年度現在）

- 1 農地集積促進事業（促進費）
事業実施後（前倒し交付可）の農地集積・集約化率に応じて、事業費の最大12.5%を交付
- 2 農業構造転換特別対策費
1ha以上を含む農地の大区画化の割合、集積・集約化率等に応じて、事業費の最大12.5%を交付
〈上記1、2の詳細は、市町村又は県地域振興局農地整備課にお問い合わせください〉
- 3 集約化奨励金交付事業
 - ☆交付要件 「地域」の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha（中山間地域は0.5ha）以上の団地面積の割合が事業実施年度の2年後までに10%以上増加すること 等
 - ☆交付単価 増加割合10%以上：1.0万円/10a、増加割合20%以上：3.0万円/10a
〈詳細は、市町村又は県農業農村支援センターにお問い合わせください〉

◇農地中間管理事業の情報は、（公財）長野県農業開発公社のホームページでご覧になれます。

「おいしい信州ふード」キャンペーン 2025 広報活動

「おいしい信州ふード」キャンペーンは、長野県農産物マーケティング室、JAグループ、信濃毎日新聞社、八十二銀行が実行委員会となり、企業・団体（32者）の御協賛により、新聞紙面での広報活動等を展開することで、農業・農村振興への消費者の理解醸成を促進しています。

本年度は、長野県土地改良事業団体連合会からも御協賛をいただき、誠にありがとうございました。将来にわたって農産物を生産し安定供給していくためには、用水路等（疏水）等の適切な維持管理や更新整備が必要であり、その疏水の存在と役割を消費者に知ってもらうことが重要です。本キャンペーンでは、疏水の魅力、築造した先人たちの知恵と工夫、疏水を守り維持している土地改良区等の努力を消費者に理解していただくため、信濃毎日新聞紙面に「おいしい信州ふードを育む疏水さんぽ」コーナーを新設して連載しましたので、その掲載内容を一挙に紹介いたします。

乙女滝（茅野市）

令和7年
5月16日掲載

「疏水」は、人為的に造られた水路のこと。水の豊かな信州では昔から人々の生活や産業に役立てようと、たくさんの疏水が造られてきました。今では自然の川のように見える場所が、昔の人が苦勞して切り開いたものであることも。信州の農産物を育む農業用水にスポットを当て、「地域の宝」をご紹介します。

蓼科中央高原の横谷渓谷にある「乙女滝」は、訪れる人の多くが自然の滝と思っているようですが、実は人工で造られた「大河原堰」の一部です。江戸時代の後期に旧田沢村（茅野市宮川）の名主、坂本養川が考案して開削され、今も茅野市玉川にある農地240haを潤しています。滝の近くまで訪れることができるので、水が勢いよく断崖を流れ落ちる迫力を体感してください。

（施設の管理者：茅野市大河原堰土地改良区）



西天竜幹線水路円筒分土工群（伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村）

令和7年
6月20日掲載

円形の構造物の中に水の波紋……。まるで「ミステリーサークル」のようなこの施設は「円筒分土工」と呼ばれ、用水を各水路へ公平に分配しています。西天竜幹線水路円筒分土工群は、岡谷市川岸地区から伊那市までの約25kmを流れる農業用水路「西天竜幹線用水路」沿いに点在。幹線水路から分水して、円形の底から湧き出した水を、水田の面積に応じて外壁の穴から水路へ流し、地域の田んぼに届けています。

その昔、天竜川右岸の段丘に広がるこの地域は、地表を流れる水が少なく稲作ができませんでした。1939年（昭和14年）、技術の進歩により悲願の幹線水路が完成し約1,200haの水田開発が行われました。しかし、水持ちが悪くたびたび水争いが発生。農民同士の水争いを解消するために導入されたのが円筒分土工です。

当時建設された57基のうち、現在でも35基が活用され、土木学会から「全国最大規模」として選奨土木遺産に認定されています。

（施設の管理者：上伊那郡西天竜土地改良区）



五郎兵衛用水（佐久市）

令和7年
7月18日掲載

佐久市浅科地区で栽培され、全国トップクラスのおいしさを誇る「五郎兵衛米」。その良質なお米を育む水田を潤すのが「五郎兵衛用水」です。江戸時代の初め、水資源に乏しかった佐久地域に三つの新田開発を行った市川五郎兵衛真親が開削しました。

真親は、3年に及ぶ探索の末、ようやく蓼科山の山中に湧き水を発見。山肌を削り、尾根を掘り貫き、くぼ地を越えるために「築堰（つきせぎ）」と呼ばれる盛り土をするなど数多くの知恵と工夫で約20kmの五郎兵衛用水を築くことに成功しました。

五郎兵衛用水は、歴史的価値のある農業水利施設として、2018年に国際かんがい排水委員会（本部・ニューデリー）から世界かんがい施設遺産に登録されました。

用水の近くには、五郎兵衛記念館があり、真親の偉業を関係資料や昔の農具と一緒に紹介しています。新米の季節を楽しみに、農業発展の歴史を訪ねてみてはいかがでしょうか。

（施設の管理者：五郎兵衛用水土地改良区）



善光寺平用水（長野市）

令和7年
8月15日掲載

長野県庁からほど近く、裾花緑地公園沿いに善光寺平用水の上流部があります。用水に沿って遊歩道が設けられ、春にはシダレザクラ、初夏にはアジサイが楽しめます。用水沿いには、ホタルの保全活動をしている自治会もあり、中心市街地で鑑賞できる貴重な水辺となっています。

長野市を中心とした善光寺平は、稲作や果樹栽培が盛んな地域。善光寺平用水は、長野市街地を通り、北東部の柳原、長沼地域などの農地を潤しています。江戸時代に裾花川を主水源として造られましたが、干ばつが続くと水量が乏しくなり、度々水争いが発生。そのため、1931年（昭和6年）から5年をかけて犀川からも水を確保する工事が行われ、地域への安定供給が可能になりました。

近年、善光寺平は都市化が進み、市街地の雨水排水を受け入れる排水路としての役割も担っています。その長い歴史や優れた景観が評価され、2006年（平成18年）に疏水百選（農林水産省）に選定されました。

（施設の管理者：長野県善光寺平土地改良区）



畑地かんがい施設（茅野市）

令和7年
9月19日掲載

みなさんは、畑の近くを散歩している時、晴れているのに水滴が飛んできたことはありませんか？これは天気雨ではなく、果樹や野菜に必要な用水を人工的にまくための「畑地かんがい」による水滴です。

畑地かんがいでは、河川から取水したり地下からくみ上げたりした用水を標高の高い場所へ溜めた後、管水路で各農地へ送ります。近くに高い場所がない場合は、ポンプで圧力をかけて送ります。それぞれの農地では、畑の中の管水路に「スプリンクラ」と呼ばれる回転する放水口を一定間隔で取り付けて均一に散水しています。



県内では主に北信・安曇野・上伊那・飯田地域の果樹園や佐久・中信地域の野菜畑に設置されています。今年のように雨の少ない梅雨や干ばつが起きた時でも、品質や収量が安定した農作物の生産を支えています。用水の恵みとありがたさを感じますね。今月は、散歩途中の豆知識でした。

沼の池（飯山市）

令和7年
10月17日掲載

飯山市と新潟県妙高市との境にある斑尾高原は、里山を巡る全長110kmのルート「信越トレイル」のメインレッキング区間。ミズバショウの群生地やブナの巨木など見所も多く、四季を通じて自然を楽しむことができます。

「沼の池」は、斑尾高原のペンション・ホテル街から北へ3kmほどにある農業用ため池です。別名「希望湖（のぞみこ）」とも呼ばれ、ブナやシラカバなどの深い森に囲まれ、透明度が高く美しいため池で、日本画家・東山魁夷の作品「静映」のモデルとしても知られています。また、戦国武将の上杉謙信が「川中島の戦い」の後、武田信玄の軍勢から逃げる手伝いをした男に、この池を与えた、との伝説も残っています。



元々は、厚い火山灰に覆われたくぼ地に水が溜まった天然の池でしたが、江戸時代に飯山藩の新田開発による水源として築造され、現在も飯山市の水田約200haへ用水を供給して米づくりを支えています。

（施設の管理者：長野県下水内中部土地改良区）

久保洞水路橋（南木曾町）

令和7年
11月21日掲載

南木曾町の国道19号線沿いにある久保洞水路橋は、建設から120年余が経過した今でもなお威風堂々とした姿を見ることができます。国内に唯一現存するとされる石造りで多連の跨線水路アーチ橋（線路を跨ぐ連結した水路橋）で長さ約20m、幅2m、高さは10mにおよび、今でも同町渡島の水田へ用水を届けています。

1909年（明治42年）に旧鉄道院（後の国鉄）の中央本線の開通時に築造されてから、1973年（昭和48年）の電化・複線化に伴う線路付け替えまでは、橋の下を汽車が走っていました。木曾地域で採掘した花崗岩を使用し、切り出した石の長手と小口を交互に並べて積み重ねるフランス積の技法が取り入れられています。

長野県内に5千近くある橋の中から、歴史、時代の象徴、構造の特徴、用途などの観点から「信濃の橋百選」（信濃の橋刊行会選定）に選ばれています。

（施設の管理者：渡島水利組合）



拾ヶ堰（安曇野市）

令和7年
12月19日掲載

安曇野の田園風景の源として人々を魅了し、潤いと安らぎをもたらしている拾ヶ堰。江戸時代の後期（1816年）に開削された用水路で、今も安曇野市内の約750haの水田を潤しています。

開削当時、柏原村（現在の安曇野市穂高）の庄屋・中島輪兵衛らが中心となって計画し、水田用水の確保に困窮していた10カ村の延べ6万人を超える農民の手により、わずか3ヶ月の驚異的なスピードで開削工事が行われました。用水路は緩やかな勾配で標高約570mの等高線沿いを流れ、沿線には自転車道路や公園「じてんしゃひろば」が整備されています。この公園から見る景色は、真正面にそびえる北アルプスに向かって流れているかのように。冬には雪化粧した山々、春には公園内に咲き誇るシバザクラとともに四季折々の風景を楽しむことができます。

信州はこれから寒い冬を迎えますが、来春もまた雪解けとともに用水は流れ出て、実りの季節を楽しみに農作業が営まれます。

（施設の管理者：長野県拾ヶ堰土地改良区）



表紙写真紹介 ———— 長野県原村「わらにょう」

巨大なわらのオブジェ。原村の「弘沢区憩いの広場」には、大きな「わらにょう」が3つあります。わらにょうは、田んぼで収穫した稲わらを積み重ねて作ったもので、牛や馬の冬の間の食料として、また翌年の農作業に使うわらを保管するためのもので、昔の方の知恵から生み出されました。これを見ると、日本の原風景にふれた感じがします。



みどり
水士里ネットながの
土地改良のしるべ

発行：令和8年1月（年4回発行）
発行所：長野県土地改良事業団体連合会
〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1
TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>
土地改良のしるべ編集人：白鳥 公晴